



国立大学法人

鳴門教育大学

Naruto University of Education

教職員が知っておきたい “子どもの命を守るための 知識と実践”とは (資料編)

鳴門教育大学

名誉教授 阪根 健二

公式キャラクター
なる★ワン



本講義のねらい

ここでは、**教職員が知っておきたい”子どもの命を守るための知識と実践”**について、学校現場の実態に即して、どんな危機があるのか、予見、予防、回避、対応という流れで、事例を通して、実際の学校で活用できるように構成したものです。

そのため、実際の事例を取り上げ、現場教員からのインタビューを交えながら、これから各学校でどう取り組めばいいのか、一緒に考えていく”研修コンテンツ”です。

目次

1. 総論（リスクマネジメントとは）
2. どんな危機があるのか
3. 危機管理マニュアルとは（予見・予防）
4. 学校内で事故に遭遇した時（回避・対応）
5. 防災教育の今とこれから
6. 教訓を生かすための校内研修

1 総論 (リスクマネジメントとは)



今の時代は

VUCA (ブーカ) とは

Volatility (ボラティリティ: 変動性)

Uncertainty (アンサートウンティ: 不確実性)

Complexity (コムプレクシティ: 複雑性)

Ambiguity (アムビギュイティ: 曖昧性)

こうした時代だからこそ、“**リスクマネジメント**”は、必須の能力・資質だといえる。

ところが

確証バイアス

自分にとって都合のよい情報を集めてしまう
(認知バイアスの一種：思い込み)

ヒューリスティック的なバイアス

おおむね正解するものという直感的な思考で、
「思い出しやすいものは、確率や頻度が高い
もの」という経験則的な判断

事件や事故は繰り返される

教訓は生かさなくてはならないが、
これがうまく機能しない。

特に、公的機関は、責任問題という
観点から、生かされにくい文化・風
土がある。そして、責任所在が不明
確である。

リスクマネジメントとは

リスク (risk) = 確率 (probability)
× 重大さ (severity)

ベネフィット (benefit) = 確率 (probability)
× 得られるもの (gain)

本来は、ベネフィットもリスクと同様に、確定的なものではなく、「確率」と、それが実現した場合に「得られるもの」の積として表現される。つまり、教育効果とリスクのバランスである。

リスクマネジメントとは

リスクは、①事前の調査や分析によって影響を予測（予見）することができるものと、②予測（予見）が難しいものとの分類できるが、いずれにしても、事前に予測（予見）することで、リスクを回避・低減、一方で、ベネフィットとのバランスから、リスクテイク（受け入れて）を行うことが、**リスクマネジメント**といえる。

リスクマネジメントとは

危機（リスクがある）だから、管理するという発想から、管理という「決定」が、危機を生みだす（回避する）という発想の転換が必要。（内田 2010 に筆者加筆）

- ・ 個人の決定が事故回避につながる。
- ・ しかし、決定の主体が混在する。
- ・ 決定に必要な情報が整理できていない。
- ・ 経験知だけでなく、知見を取り入れる必要がある。

教育機関（学校）での危機管理のイメージ



図：危機管理の概念図（阪根 2010）

求められる「**危機管理能力**」
とはどのようなものか。

危機管理能力の高い人たちの資
質とは、的確な危機予測が出来
ること、そして危機対応におい
て、ダメージコントロールが可
能な能力を持っていること。

2 どんな危機があるのか



昨今の災害や交通での死亡事故



2018年6月18日午前7時58分、大阪府北部で、震度6弱の地震が発生した。高槻市立小学校のプール沿いに設置されていたブロック塀が、長さ約40メートルにわたり崩れ、登校中だった4年生の女兒が下敷きとなって死亡した。

高槻市立の小学校

写真：Googleストリートビューより (2018)



2019年5月8日午前10時15分頃、滋賀県大津市の交差点で、直進車と右折車が衝突し、巻き添えで保育園児ら16人が死傷した。

大津市の交差点

写真：Googleストリートビューより (2019)

これらは、通学中や校外での事故だが、いずれも管理下であり、施設の瑕疵という側面もある。

学校における事件や事故とは（対象となる危機）

大分類	中分類	小分類	危機の例示
児童生徒等に好ましくない影響を及ぼす事態	学習活動等	学習活動(各教科等)	運動時、実習・実験、校外活動中の事故
		特別活動	修学旅行、現場学習等での事故
		部活動	熱中症による入院、運動時の事故
		社会教育等活動	イベント・大会等参加中の事故
		その他	学校施設利用中の事故
	交通	交通事故	登下校時の死傷事故
	健康	感染症	新型インフルエンザ等への児童生徒の集団感染
		食中毒	給食等による集団食中毒
		アレルギー	アナフィラキシーショック(重篤なアレルギー症状)
	人権	人権侵害	差別事象
	問題行動等	街頭犯罪	児童生徒による恐喝、ひったくり
		暴力行為	児童生徒間の傷害行為
		いじめ	いじめに起因する傷害・自殺
	犯罪	不審者	不審者による殺傷、連れ去り
		インターネット犯罪	ICTを利用した誹謗中傷
	その他	自然災害	地震・津波、台風などによる児童生徒の死傷、校舎の損壊
テロ・有事		水道への毒物混入、爆破予告	
その他		その他	
学校の信頼性を損なう事態	教職員	不祥事	教職員その他学校に関わる職員による不祥事
		健康管理	心身の不調による業務への影響
		事故	交通事故
	教育計画	教育課程	未履修
	施設設備	施設設備	施設の保守管理、修繕の不備等に起因する人身事故
		資金管理	公金の遺失
	財務	会計処理資金運用	不適正な公金支出、部費の不適切な執行
		個人情報	個人情報の漏洩
	情報	情報システム	システムダウンによる影響、ウイルスによる影響
		文化財	文化財保護
	業務執行	学校運営	保護者に対する不適切な対応による信用失墜
		社会教育等施設運営	施設利用者に対する不適切な対応による信用失墜
		広報・報道	不適切な報道対応による信用失墜・情報提供不備による不信感
その他	その他	その他	

他県のマニュアルを点検してみると、参考になるものが多い。

その中で特に目についたもの

安全と安心の両輪

- ①児童生徒等に好ましくない影響を及ぼす事態
- ②学校の信頼性を損なう事態

三重県教育委員会
学校管理下における
危機管理マニュアル
(平成31年4月改訂)

http://www.pref.mie.lg.jp/KY_OIKU/HP/17743018746.htm

安心と安全とは違う

安全とは、人とその共同体への損傷、ならびに人、組織、公共の所有物に損害がないと客観的に判断されることである。

安心については、個人の主観的な判断に大きく依存するものである。人が知識・経験を通じて予測している状況と大きく異なる状況にならないと信じていること、自分が予想していないことは起きないと信じ何かあったとしても受容できると信じていること

学校における事件や事故とは（対象となる危機）

◆表 type I 学校危機の衝撃度

事件規模	衝撃度	事 案 例
大 規 模	Ⅵ	◎北オセチア共和国学校テロ
	Ⅴ	◎大阪池田小事件
中 規 模	Ⅳ	◎佐世保市の小6殺害事件 ◎山口県立高校爆発物事件、数十人救急搬送
	Ⅲ強	◎校内で子どもが自殺。数人以上の子どもが間近で目撃 ◎校内プールで水死。多数の子どもが間近で目撃 ◎通学路で子どもがはねられ死亡。多数の子どもが間近で目撃
	Ⅲ弱	◎校外で子どもが自殺。数人の子どもが間近で目撃 ◎校内プールで水死。数人の子どもが間近で目撃 ◎通学路で子どもがはねられ死亡。数人の子どもが間近で目撃 ○親子心中事件
小 規 模	Ⅱ	○自宅で子どもが自殺 ○川で数人の子どもが遊んでいる時に1人水死 ◎通学路で子どもがはねられ死亡。間近で目撃した子どもなし
小規模以下	Ⅰ	○家族旅行中の交通事故で子どもが死亡 ○子どもの親が他者に殺害される ○自宅で親の自殺を子どもが目撃

<引用> 学校危機の衝撃度(山口県精神保健福祉協会CRTガイド) (◎学校管理下 / ○学校管理外)

* 全国精神保健福祉センター長会に著作権を譲渡

* CRTの派遣対象は中規模(レベルⅢ弱～Ⅳ)

危機状況とは

- ① 不意に起こるため、情報収集が困難であるか、ほとんどできない事態となる。
- ② 次々事態が展開するため、状況がコントロールできない。
- ③ 外部、特にマスコミからの詮索や、周囲からのプレッシャーが強い。
- ④ 守りに入ろうとする心理状態になる。
- ⑤ 短絡的で安易な思考に陥りがちである。

危機状態に陥ると

そもそも危機とは、一時的に、個人のいつも問題解決手段では解決ないし逃れることが困難な重大な問題を伴った危険な事態に直面した個人の心理的混乱状態である。→ そして、問題は、危機が、脆弱性 (Vulnerability) と出会うことで起こる。

クライシス・コミュニケーションとは

万が一、問題が発生してしまった場合には、問題発生直後の適切な判断に基づくコミュニケーション活動（クライシス・コミュニケーション）の実施が重要になる。

- ① **迅速な意思決定と行動**（最初の一手）
- ② **情報をコントロール**（何をどこまで）
- ③ **社会的視点を意識**（不自然でない対応）

事故等の対応を**事前**に考える（予見や予防）

① 管理職は、当事者は、同僚は…と、それぞれの対応を考える必要がある。

② レベルに従って役割分担する重要性



だからこそ、事前にできる対応策を検討する

① **危機管理マニュアル**（手順や分担）づくり

② これまでの事件や事故の情報を収集・共有

② 校内研修を有効に活用

3 危機管理マニュアルとは



演習 1

今、あなたの学校園で、安全について、どのような課題や箇所がありますか。思いつくまま列記してください。

例：施設の危険箇所、通学路、津波等の危険、在校生の既往歴（命に関わる）など、脆弱だと考えられる部分

安全に関する事項についての予見

-
-
-
-

ここに列記しましょう。

今、列記した課題や箇所について、貴校では、**危機管理マニュアル**内に記載はありますか。

- ① 危機管理マニュアルにはどう記載されていますか。
- ② 訓練等で事前準備は出来ていますか。

マニュアルは必要か

様々な危機に対応するため、まずどういった問題があるか知っておき、それに対応する必要がある。学校危機管理マニュアルの多くは、自然災害や不審者対応を中心とする事件や事故等の対応がその中心である。

学校は児童生徒等が日々、学習をはじめとする諸活動を行う場であることから、まず対処していく必要があるのは児童生徒等にとっての危機である。また、学校が諸活動を進めるうえでは児童生徒や保護者、県民等から信頼されていることが必要である。そのため、対象とする危機を、発生すれば児童生徒等に好ましくない影響を及ぼす事態から、学校経営上の問題等、保護者や県民の批判や不信感を招き学校の信頼性を損なう事態まで幅広くとらえるものとする。

以下に、対象とする危機について例示する。危機についてはいろいろな観点から分類できるが、ここでは、被害の対象と原因により分類する。

(三重県教育委員会 学校における危機管理の手引 平成26年4月改訂)

学校保健安全法では

第二十九条（危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領

（次項において「**危険等発生時対処要領**」という。）を作成するものとする。



危機管理マニュアル（手順や分担）

学校保健安全法では

第二十九条（危険等発生時対処要領の作成等）

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。

学校からの質問

- 危機管理マニュアルは、盛り込みすぎると使いにくくなる。
- 有用なマニュアルにするヒントが欲しい。
- 内容が形式的になりがちである。
- 実践的な予防策や訓練の事例を知りたい。
- 災害時、非常勤職員が多く、マニュアルを持っていない職員が授業（教育活動）をしていることも考えられる。
- 指示（避難等）を、迅速、的確にするアイディアを知りたい。

そこで、学校では

学校保健安全法第29条に基づき、各学校では学校防災マニュアルが整備されているところであるが、マニュアルは机上で作成しただけでは不十分であり、マニュアルに基づいた訓練等が行われ、その結果からの課題を元に改善・改良を図り、実態に即した“実践的なマニュアル”にしなければならない。

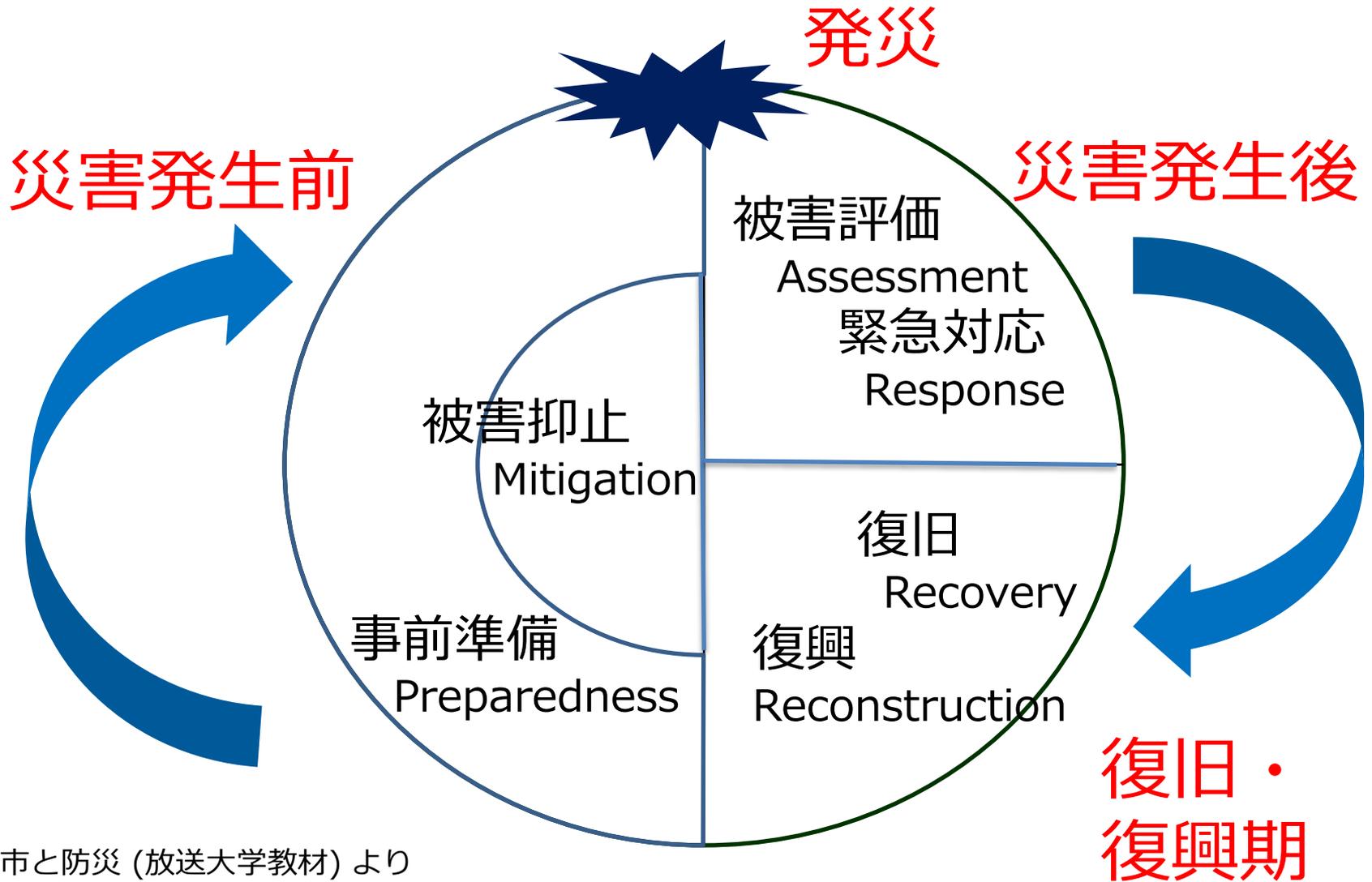
計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルを確立させることが重要である。さらに、職員の異動や地域の環境変化等に伴って見直すことも必要。

危機管理マニュアルの再検討のタイミング

各担当が、常に学校を取り巻く環境の変化に対応できるよう個別マニュアルの見直しを図る。
特に、次に掲げる状況が発生した場合は、原則として見直しを行うこととする。

- ア. 個別危機に関連する法令、制度、安全基準等の新設・改定があったとき
- イ. 危機収束時の分析・評価の結果、危機対策の不足、不備が判明したとき
- ウ. 新たな危機管理の施策（予見）を決定（確認）したとき

例えば、災害の場合 “災害対応の循環体系”から考える



学校防災において、災害対応の循環体系の視点で、地震対策を考えると

- ① 被害評価…揺れ、震源（情報収集）
- ② 緊急対応…子どもの命を守る
- ③ 復旧・復興…学校再開、心のケア
避難場運営
- ④ 被害抑止…ハード面（施設管理）
- ⑤ 事前準備…ソフト面（避難訓練等）

点検ポイント(6つの視点)

ダメージアセスメント(情報収集)の視点から

緊急対応(命を守る)の視点から

復旧・復興の視点から

被害抑止(ハード面)の視点から

事前準備(ソフト面)の視点から

その他(その学校独自の部分)

例：各学校の防災マニュアルを検証する

- ① 点検ポイントの6つの視点から、自校の防災マニュアルにおいて、どんな記載となっているか、不足があるかなどを、管理職や安全担当から提案する。
- ② 質疑応答（自由討議）
（気づいたこと、問題点など）
- ③ 改善点を明らかにし、改訂を行う。

* 3名から5名程度で、班を作り、話し合うと効果的

危機管理マニュアルの再検討



徳島県総合教育センター学校リーダー研修（新任教頭等）（任用2年目） 2023年6月26日

マニュアル再策定にあたって

ア. 担当は、関係する担当と協議によりマニュアル策定（見直し）を行う。

イ. 全体的な「危機管理ガイドライン」を、参考に構成を作り直す。（変更点はないか）

ウ. 「誰が、何を、いつ、どういう手順で行うか」という具体的な実施事項とその手順が明らかにになるように、各項目の検討・決定すべき事項を抽出する。（災害防止対策として、リスク状況の把握，危機対策本部などの編成，防災訓練，防災資材機材の準備，建物・機材などの問題など）

その上で今後を考える

- ① 管理職は、当事者は、同僚は…と、それぞれの対応を再考する必要がある。
- ② レベルに従って 役割分担 の具体化
- ③ そして、チェックする（しておく）機能



事前にできる対応策が明確になり、施設の修繕や訓練等の改善が図れる。

4 学校内で事故に遭遇した時



演習 2

授業中に突然男子児童（生徒）が、
教室内で倒れ、心肺停止の状態
になった時、あなたの学校園で
は誰がどのように対応しますか。
時系列でまとめてみましょう。

対応（時系列で：誰がどこでどのように）

-
-
-
-

ここに列記しましょう。

インタビュー

鳴門教育大学教職大学院生
(令和4年・5年度 徳島県派遣教員)

養護教諭 青木 真由子

(研究テーマ) 協働で養護機能を果たす学校保健マネジメントの展開 -救急体制を中心として-

実践研究の目的

養護教諭に求められる守備範囲 = 「**養護機能**」 (大西、2022)

もっとも大切な「養護機能」は「**子どもの命を守る**」こと



教育活動におけるすべての場面でこの養護機能は果たされなければならない



学校全体で子どもの命を守る「**養護機能**」を
果たすことのできる体制づくりの必要性

実践研究の目的

救命処置・救急対応に対する
教職員及び生徒の
意識と技能を高める取組を充実させる



学校全体で協働して
命を守るという「養護機能」を果たすことのできる
学校保健マネジメントを展開する

「救急対応ハンドブック」の作成

救急車を要請するような傷病が発生したときに、教職員が行う対応や役立つ情報をまとめた計8ページのパンフレットを作成した。



【内容】

- ・心肺蘇生法と救急車要請時の教職員の動きのフローチャート
- ・保健室の備品、設備紹介
- ・日本スポーツ振興センターの手続き
- ・救急車要請アクションカード

【工夫点】

- ・イラストやフローチャートを使用し「見てわかる」マニュアルに
- ・他校の養護教諭の意見も取り入れて作成

救急対応に関する Q & A

Q 救急車を呼ぶときには、覚えてしまいそうです。どんなことを伝えればよいですか？

このカードの内容を、落ち着いて伝えてください。消防の方が質問してくれますので、それに答えるようにしてください。

【救急車要請 アクションカード】

- ① その場から携帯電話で119番通報
【救急車をお願いします。場所は〇〇中学校です。住所は、_____です。】
- ② 生徒の学年・性別・意識の有無・呼吸の有無・症状を伝える。
- ③ 通報者の氏名を伝える
- ④ 電話口の指示員から、救急処置に関して口頭で指示がされる場合は、電話をスピーカーモードに切り替えて、両手を使えるようにしてください。

Q 救急車を呼ぶかどうか迷ったときは、どのように判断したらよいですか？

● 右の項目を参考にしてください。
右の項目に当てはまらなくても「この状態では病院での処置で診察の順番を待てない」というときには、救急車を呼んでください。

基本的には「迷ったら救急車」です。

● 顔部（首から上・目・鼻・口・耳などの顔面も含む）のけがは慎重に判断してください。救急車を要請しなかった場合も必ず保護者に連絡し、受診させるようにしてください。

● 同時に複数の傷病者が発生し、その場の教職員での適切な対応が難しいと判断されることも救急車を要請してください。（例：熱中症や過呼吸症候群の同時多発など）

● 食物アレルギーや熱中症など、急激に症状が悪化する可能性のある場合も救急車を要請を検討してください。

救急車を呼ぶゆゑ（例）

- 意識障害（意識がない、はっきりしない）
- 呼吸の異常 ○心停止 ○大出血
- けが（人への接触） ○大やけど
- 体の大きな変形 ○意識の持続
- 顔面、胸傷、腰痛などがだんだんひどくなる

Q 土日の部活動でけがが起きたとき、病院受診が必要なか迷います。

顔部（首から上・目・鼻・口・耳などの顔面も含む）のけがは基本的に病院受診と考えてください。また捻挫等の場合も、骨折しているかどうかレントゲンを撮らないとわかりません。迷ったら受診させてください。

作成	青木真由子（鳴門教育大学教職大学院 院生 北原町立北島中学校 養護教諭）	協力 (監修)	北島町立北島中学校教職員一同 市川 美保（徳島市教育委員会） 政本真由子（阿波市立市場小学校 養護教諭） 大江 理英（兵庫県立大学看護学部 准教授）
指導	鳴門教育大学教職大学院 院長 健二 特命教諭 鳴門教育大学教職大学院 藤井伊佐子 特命教諭		

阪根健二研究室作成

著者 青木真由子(2023)

研修例 「救急対応机上訓練」

机上訓練とは

起こりうる事故や災害の事例をあげて、それが起こったときにどのように対応するかを机上で考える方法

- ①グループに分ける
- ②メンバーの担当場所（事案発生時にいる場所）を決定
- ③事案内容が、数分ごとに提示される
- ④課題の事例について話し合い、対応策を考える
- ⑤対応内容をふせんに記入し、時系列で模造紙に貼っていく
- ⑥演習終了後、振り返りと意見交流を行う

「机上演習」（姫路市）
「図上訓練」（防災センター）
「机上訓練」（農水省）
「図上シミュレーション訓練」（日赤）
「卓上演習」（文科省） など

今回の研修では「机上」で行う「訓練」ということで、「机上訓練」と呼称

参考資料: 姫路市立高浜小学校 主幹教諭 三村 理加先生「参考資料 演習A『子どもの命をつなぐ危機対応訓練(机上演習)』」2019年

青木真由子作成(2023)

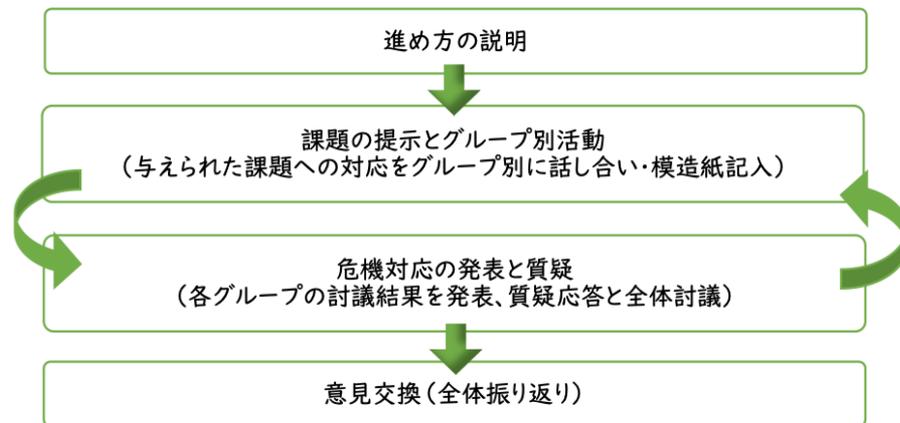
実際の職員研修例 「救急対応机上訓練」

机上訓練を校内研修の取り入れるために

文部科学省「学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集（P.18）」では…

机上訓練（卓上訓練）の利点

- ▶ 少ない準備で短時間で実施できる
- ▶ 参加者間のコミュニケーションが高まる
- ▶ シミュレーションを行うことで、実際の場面でよりよい意思決定が可能になる
- ▶ 生徒対象の安全教育でも使える



特別活動（防災などの安全教育）などでもご活用ください

ちなみに、特別活動は「『なすことによって学ぶ』」が「方法原理」だとされています。
(中学校学習指導要領 解説 特別活動編 P.6)

➡ 今日のサブテーマは… 「特活を体験してみよう！」

本日の研修の流れ

準備

グループ
分け

手順の確認

共通理解事
項の確認

活動

机上訓練

ふりか
えり

グルー
プ内で

全
体
で

参考
動画

救急対応机上訓練 検討事例

- ◆ 13時5分頃、給食中に食器を返すために教室内を歩いていた男子生徒が突然転倒
- ◆ 男子生徒は顔面蒼白。反応なし。呼吸不明。
- ◆ 男子生徒は心臓疾患があるが、これまで学校で発作を起こしたことはない。

救急対応机上訓練の準備

今からすること

プリントの職員座席図を確認して、
自分のグループの集合場所へ移動してください

持ち物

- ◆ペン（名前ペン、ボールペン…）
- ◆クリップボード
- ◆「救急対応ハンドブック」



救急対応机上訓練の準備

今からすること

検討事例の中で「自分のいる場所（**立ち位置**）」、役割をグループ内で決定・確認してください。（**役割分担**）

場所	想定される役割	人数
「教室」	担任	<u>1名のみ</u>
「近くの教室」	隣の学級の担任	2～3名
「職員室」	主任、副担など	2～3名

救急対応机上訓練 準備

今からすること

自分が使う用紙（ふせん・A4用紙）を取ってください。

場所	使う用紙
「教室」	ピンクのふせん
「近くの教室」	青のふせん
「職員室」	緑のふせん
（観察役：場合によって配置）	A4の白紙（メモ用紙）

今回の研修の目的

救急対応の場面で「より良い（と思われる）判断をする」ことを擬似体験すること。

（救急対応について）
他の先生とたくさん話し、気づきを共有してください

今日の研修のポイント

“なんでも 声に出す”

救急対応机上訓練 必ず入れること

ルール①

◆救急車を要請する

① 「誰が」「どこから」「何を使って」
(固定電話? 私物のスマホ?) を明確にしてください

② 要請するタイミングはグループで判断してください

例) 「管理職の現場到着を待って要請する」
「その場で要請して管理職に報告する」
「要請を管理職に依頼する」 etc.

※救急隊員の到着で終了予定

救急対応机上訓練 必ず入れること

ルール②

◆AEDを使用し、心肺蘇生法を行う

北島中のAEDは、校舎内のどの場所からでも**片道1分以内**で取ってくることができます。



実際の場面でも…

“なんでも 声に出す”

すぐに、みんなで、協力して命を守る

宮崎市立江南小学校で行われた救命活動

2020（令和2）年9月24日、心臓に疾患を持つ男子児童が、給食中に教室で突然倒れ、心肺停止の状態になった。

◆ 6名の教員たちが連携して心肺蘇生法を実施、AEDを使用して児童の命をつなぎ留めた。

◆ この連携が成功した要因として、養護教諭が中心となり、毎年実際の場면을想定した救命のシミュレーション研修が行なわれていたことが指摘されている。

この訓練の基盤となったもの

元・宮崎市立江南小学校養護教諭 吉瀬恵子先生への聞き取り

令和5年1月20日に、当時の養護教諭 吉瀬恵子先生に約50分間の電話インタビューを実施した。

▶ 「命を守るのが養護教諭の一番の仕事。しかし、養護教諭一人では何もできない」

▶ 「毎年研修をすることはやはり重要。研修はみんなで作る。毎年いいものにしていく」

▶ 「もし中学生であれば、子ども力で命を救える。（そういう力をつけさせることが）“健康教育”なのかと思った。その旗振り役として、養護教諭は重要だなと感じた」

宮崎市立江南小学校の経営方針には（学校評価から）

開かれた学校づくりに推進するとともに、信頼と連携を基盤とした望ましい人間関係の中で、たくましい体と豊かな心、確かな学力を身に付けた児童を育成する。

- ① **健康・安全の指導の充実**
- ② 豊かな心の育成
- ③ 学力の向上
- ④ 開かれた学校づくりの推進

学校経営方針の詳細では（同校の学校評価より）

1 事故や災害から自他の命を守る安全

（意識の向上のための指導の徹底）

○全校朝会、交通安全教室、避難訓練等の行事や日常の指導で、児童の「自分の命は自分で守る」意識は高まってきた。

●登下校時の悪ふざけや休業中の遊び等について、一歩間違えれば大事故になりかねない事例がみられた。

■「潜在危険」についてどのような具体的な指導を行っているのか。

○学校の取組に対して、児童も保護者も一定の評価をしている。意図的・計画的な指導と共に、様々な機会を捉えて指導し、危険予知・危険回避ができる思考力・判断力の育成を図る。

「AED等点検当番」の実施

徳島県北島町立北島中学校

「命を守るのが養護教諭の一番の仕事。しかし、養護教諭一人
では何もできない」

(元・宮崎市立江南小学校 養護教諭 吉瀬先生)

誰でも AEDを取ってこれるように
なってほしい

教職員と保健室(養護教諭)がコミュニ
ケーションをとる機会を設けたい

心肺蘇生法の復習をする機会を作りたい



学校安全の日(毎月20日)に学年団ごとに当番制でAED等点検を実施

参考:内田良「学校リスク論」(放送大学教育振興会)「7 応急処置の留意点(大伴茉奈)」

青木真由子作成(2023)

【AED等点検当番の具体的な内容】

1. AEDのバッテリー残量の点検



(実際に自分でAEDの設置場所に足を運ぶことで) **場所を確実に覚えてもらう**

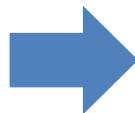


2. 保健室で心肺蘇生法の胸骨圧迫を1分間実施し、自分の技術を確認



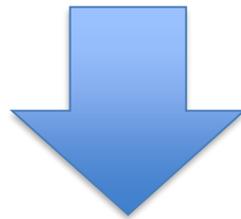
教職員と保健室がコミュニケーションをとる機会にする
保健室の担架や製氷機などの場所を教職員に確認してもらう

- ・空き時間や放課後などに実施
- ・当番を行うのは1年に1回のみ
- ・点検は10分あればできる内容に



負担感を減らすように工夫

救命処置・救急対応に対する
教職員及び生徒の
意識と技能を高める取組を充実させる



教職員が知っておきたい
"子どもの命を守るための知識と実践

5 防災教育の今とこれから



演習 3

あなたの学校で、防災に関する
事前準備（訓練等）はどのように
行われていますか。

それについて課題や問題点はあ
りますか。

防災についての事前準備と課題

-
-
-
-

ここに列記しましょう。

東日本大震災の教訓をどう生かせるか。

被災した宮城県名取市立閑上中学校

筆者撮影(2014年)



最高裁、市と県の上告棄却（2019年）

東日本大震災の津波で犠牲になった石巻市立大川小学校の児童の遺族が、市と県に対して損害賠償を求めた訴訟で、2019年10月11日、最高裁第1小法廷は、市と県の上告を退ける決定をした。

震災前の学校の防災体制に不備があったとして、市と県に約14億3600万円の支払いを命じた二審・仙台高裁判決が確定した。

確定した2審判決の特徴とは

- (1) 事前防災の必要性
- (2) 児童への安全確保義務
- (3) 行政にも責任

(1) 事前防災の必要性

これまでの災害（津波避難）をめぐる裁判の判決では、「地震が起きてから津波が来るまでの対応」に、“過失”があるかどうかによって、賠償責任が判断されてきた。

今回の2審判決では、「震災前に、津波の予測や小学校の立地を詳細に検討すれば、津波の危険性を予測するのは十分可能だった」としている。

特に、震災前に“**危機管理マニュアル**”で、避難の経路や避難方法を定めておくべきを怠ったと指摘した。

(2) 児童への安全確保義務

学校には「学校保健安全法」によって、**児童の安全を確保する義務**がある。教員は、義務教育で児童を預かる以上、一般の住民よりも防災に対して、はるかに高い知識や経験が必要。

大川小学校が、自治体が作成した“津波ハザードマップ”で、浸水予想区域に含まれていなかったことについて「**児童の安全に直接関わるため、独自の立場から、その信頼性を検討すべきだった**」と指摘した。

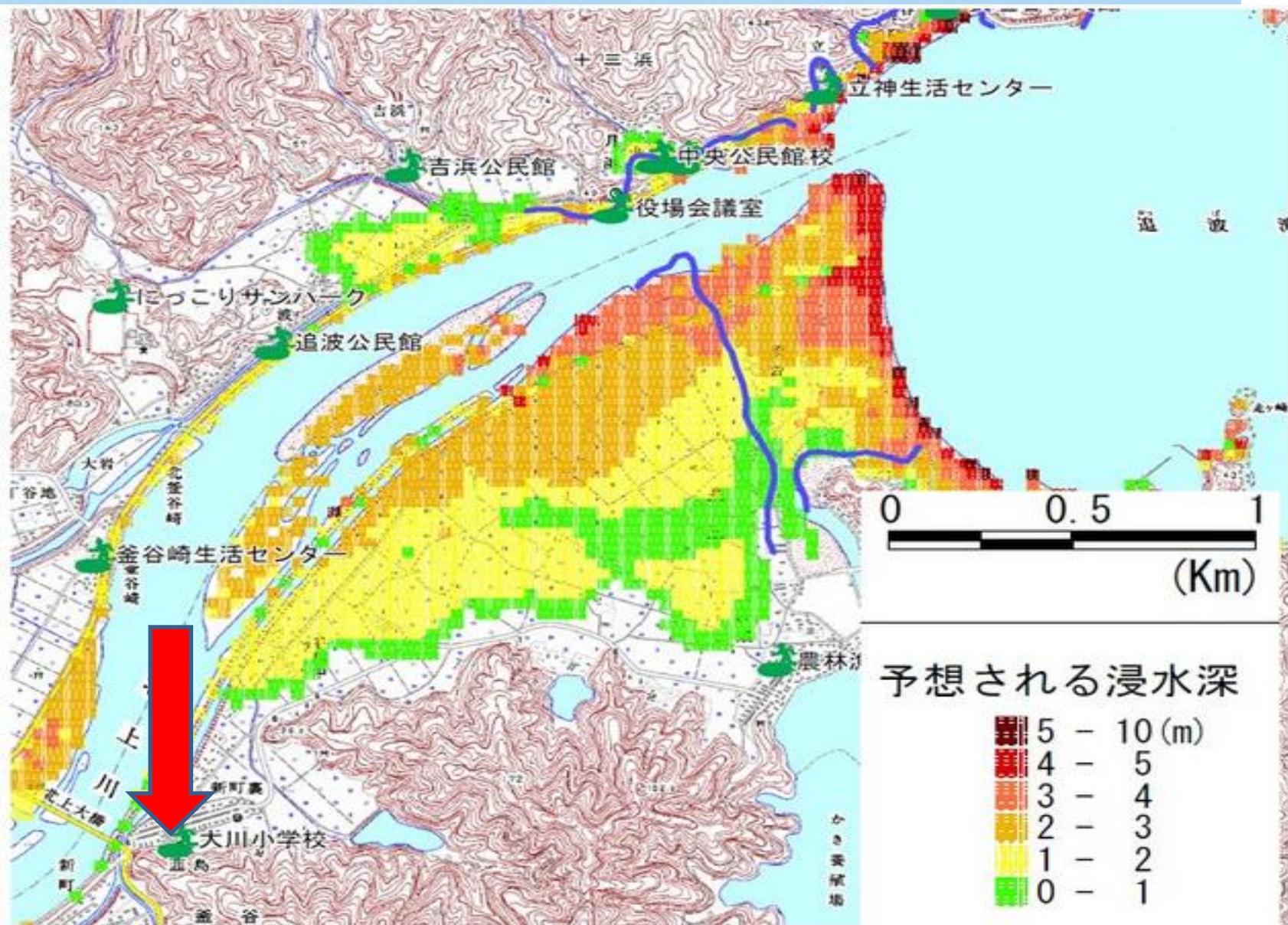
(3) 行政にも責任

学校管理職など教育現場だけにとどめず、教育委員会や行政の防災担当部局などが関与し、防災対策の特段の知識がない教職員に対して、確実な学校防災対策を行うよう「市の教育委員会は、学校の対策に不備があれば、指導すべき義務があるが、それを怠っていた」と指摘した。



つまり、災害対応における危機管理マニュアル等に対して、**是正指導を怠った**という点である。

当時の津波ハザードマップから



宮城県(2004)津波浸水予測図より

大川小の裏山の実際

「30°～10°程度」（急斜面のようだが、十分登れる。）

ここに早めに避難すれば、児童は助かっていた可能性がある。
しかし、過去の災害から、学校まで津波が来ないと判断したようだ。



写真：阪根健二研究室撮影

判決のポイントを整理（1）

大川小は、当時の津波ハザードマップの予想浸水区域外だったが、高裁は「広大な流域面積を有する北上川の近く」にあり、津波の襲来は十分に予見できた。」と指摘した。

また、大川小の危機管理マニュアルについて、「校長らはマニュアルに、津波からの避難場所として、学校の裏山を指定し、避難方法などを決めておく義務があったことを怠ったため、児童が津波に巻き込まれた。」とし、石巻市教育委員会についても、「マニュアルの是正を指導する義務を怠った」と指摘した。

判決のポイントを整理（2）

学校や地方自治体にとって厳しい決定であったといえよう。災害の予見は難しく、どこまでの災害を想定しなければいけないか、教職員の知識と経験の範囲を超える場合、その判断は非常に難しいといえる。

しかし、こうした**高度な知識や判断**が求められる現状は、今問題となっている「いじめ」と同様であり、学校におけるリスクマネジメントは、**児童生徒の命を預かる以上**、意識と覚悟が必要であるといえよう。

★防災・減災は、**当事者意識・災害イマジネーション**があるかないかで決定的な差が生まれる。

★実際の動きをシミュレーションする。

★もし、災害が発生した場合、どういった動きをすればいいのか。

避難訓練の実際

そこに、**当事者意識・災害イメージ**
ネーションがあるだろうか。

★徳島県の事例を紹介します。
(徳島県板野町板野南小学校)



写真：阪根健二研究室撮影 2023年

徳島県板野町板野南小学校

地震避難訓練実施計画

1 日時 令和 5年 9月 1日(金)

- ① 避難訓練 :10:00~10:25
- ② 防災・減災学習:10:40~11:25(体育館)

2 目的 地震を想定した避難訓練を実施することにより、有事の際に緊急放送や教師の支持によって、児童が冷静かつ迅速に行動し、自分たちの安全を確保できるようにする。訓練により、防災体制の確立と、教職員と児童の防災意識の高揚を図る。

3 災害想定 四国全域及び近畿地方にわたってかなり強い地震が発生(板野町では、震度6強)。そのため、地面や床が大きく揺れて歩行できない。棚の物が倒れたり、床に落ちたりして危険である。直ちに、頭部を保護し、自分の机の下に入り、担任の指示を待つ。揺れが小さくなるのを待つ。避難可能と担任が判断すると、児童に避難経路についての注意をし、安全な経路を通過して直ちに運動場へ避難する。

- 4 基本方針
- ① 児童・教員の安全確保・誘導を最優先させる。
 - ② ヘルメット着用の確認をし、運動場へ避難させる。

6 事前指導

- ① 避難訓練の実施を知らせ、事前にパンフレットまたは事前指導用スライドで学習しておく。

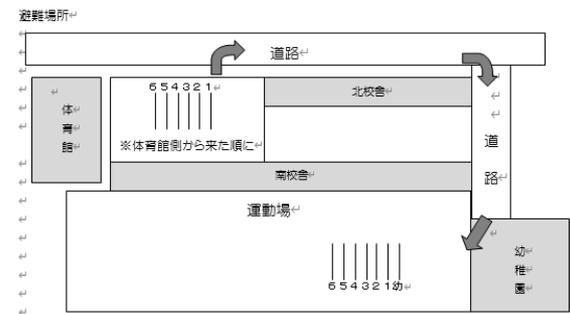
【文書学校 → 安全教育 → 避難訓練 → 地震 → 「避難訓練の事前指導」(防災地震/パンフレット)】

- ② ヘルメットの着用の仕方を練習しておく。
- 1~3年はおわん型のもの。4~6年は折りたたみ式のものを使う。
- 児童数に応じたヘルメットを準備しておく。
- ③ 休み時間等に地震が起こった場合の避難方法を指導する。
- ・放送や指示を静かに聞く。
- ・上靴のまま集合場所に移動する。(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)

7 役割分担・その他

- ① 放送(事務職員) 時計(校長)
- ※チャイム2回
- ただし、事前から訓練放送を行います。(緊急地震速報の音)
- (30秒間をあげる)
- 地震の揺れがおきました。児童の皆さんは、先生の指示に従って避難してください。
- ② 最終見回り(北校舎階(教頭)、南校舎(教頭))
- ※教頭先生の指示で空き時間の先生と手分けする。
- ※今回は授業に教頭先生が6年生に入っているので、南校舎は寒川先生、北校舎は空き時間の山本生にお願いします。
- ③ 保健室にいる児童は、養護教諭が誘導する。

時刻	職員 の 訓練 内容	児童 の 訓練 内容
10:00	第1報 1 放送と同時に作業をやめさせる。「机の下に入りなさい。」 2 火気使用の場合は、直ちに消火する。	1 指示に従い、頭部を保護し、机の下など安全な場所で揺れが小さくなるのを待つ。
	第2報 地震の揺れがおきました。児童の皆さんは、先生の指示に従って避難してください。(本来は、防災無線の指示に従って、避難する。)	地震の揺れがおきました。児童の皆さんは、先生の指示に従って避難してください。(今回は、防災無線の指示に従って、避難する。)
10:03	2 「ヘルメットをかぶって、並びなさい。」 教師が先頭に立ち、児童を誘導する。 階段など危険な場所では、全体の状況に十分注意する。	2 教師の指示を静かに聞き、素早く整列する。 上層階のまま、ヘルメットをかぶって避難する。 おかしもを守る。 おさない かけない しゃべらない もどらない



- 9 防災・減災学習(10:40~11:25 体育館)
- 防災減災委員さんの進行
 - 縦割り班で並ぶ(1年生を迎える会の時の隊形)
 - ※幼稚園さんも入る(縦割り班の割り振り相談)
 - 【主な体験】※2023.6.30現在(案)
 - ① 防災学習
 - ② 段ボールトレづくり(縦割り班で)
 - ③ 非常持ち出し袋(1日分)を作ってみる
 - 【展示・体験】
 - 投票

教師と保護者が一緒になって作成している。

体験1 体験2 備蓄倉庫をみて非常持ち出しリュックを考えてみる

【屋外】 ①備蓄倉庫を見学(実際に備蓄品を見てみる) ※誘導
※倉庫見学の前に備蓄品や「緊急リスト」を配布
【体育館】 ②備蓄品の説明を聞いて実際にどんなものが備えられているか見てみよう。
③紙芝居で備えのお話を聞く ※紙芝居を読む ※リユク作成の説明
④備蓄リストを見ながらマイリュックを考えてみる
・リストの中で自分の「非常持ち出し袋」に必要なものと不要なものに分けたり、追加するモノを考える(倉庫を全中心にみながら話し合う、みんなの意見を聞く)
⑤追加したものを発表してもらって必要なものを共有する
⑥後方(段ボールトレ体験)へ移動 ※誘導

＜紙芝居や説明で伝えること＞
・ライフラインの断る事、備えの大切さ、自分だけの備えたいもの考える
・どんな備えがいいの小学校の備えを比べてみる
・「非常持ち出し袋」と「自宅の備蓄」を分けて考える

準備物: 備蓄品の展示用モノや、紙芝居の原稿(紙芝居をみて自分が必要なものか考えてみよう。)

準備物: 紙芝居制作・段ボール・段ボールカッター・ガムテープ・ゴシキ(画)・糊剤用・ビニール袋(糊剤用テスト用)・ブルーシート・備蓄トレ投票用紙作成・シール

体験3 段ボールトレづくり

【体験のながれ】

- ①紙芝居で作り方・凝固剤説明
※パネルで作り方説明
※段ボールで実演
※凝固剤を使ったところを見てもらう
- ②各班に分かれて制作
※各班サポート(カッターなど)
- ③できた班から備蓄トレ座り比べ
※時間があればお気に入りのトレにシールを貼ってもらおう
- ④時間がきたら 並びに並んで場所移動(防災倉庫前へ) ※誘導

※各班6年生リーダーシップのチームワークも訓練のひとつ
異動時すばやく行動できるようにせつサポートする。

準備物: 紙芝居制作・段ボール・段ボールカッター・ガムテープ・ゴシキ(画)・糊剤用・ビニール袋(糊剤用テスト用)・ブルーシート・備蓄トレ投票用紙作成・シール

思いで動く防災 (感情)



知識や理解を得る防災 (理性)



行動する防災 (実践)



ともに行動する防災 (意識)



教員の働き方改革との共存も視野に入れて

意見の聴取、行政・地域や保護者の協力や話し合いから生まれる。



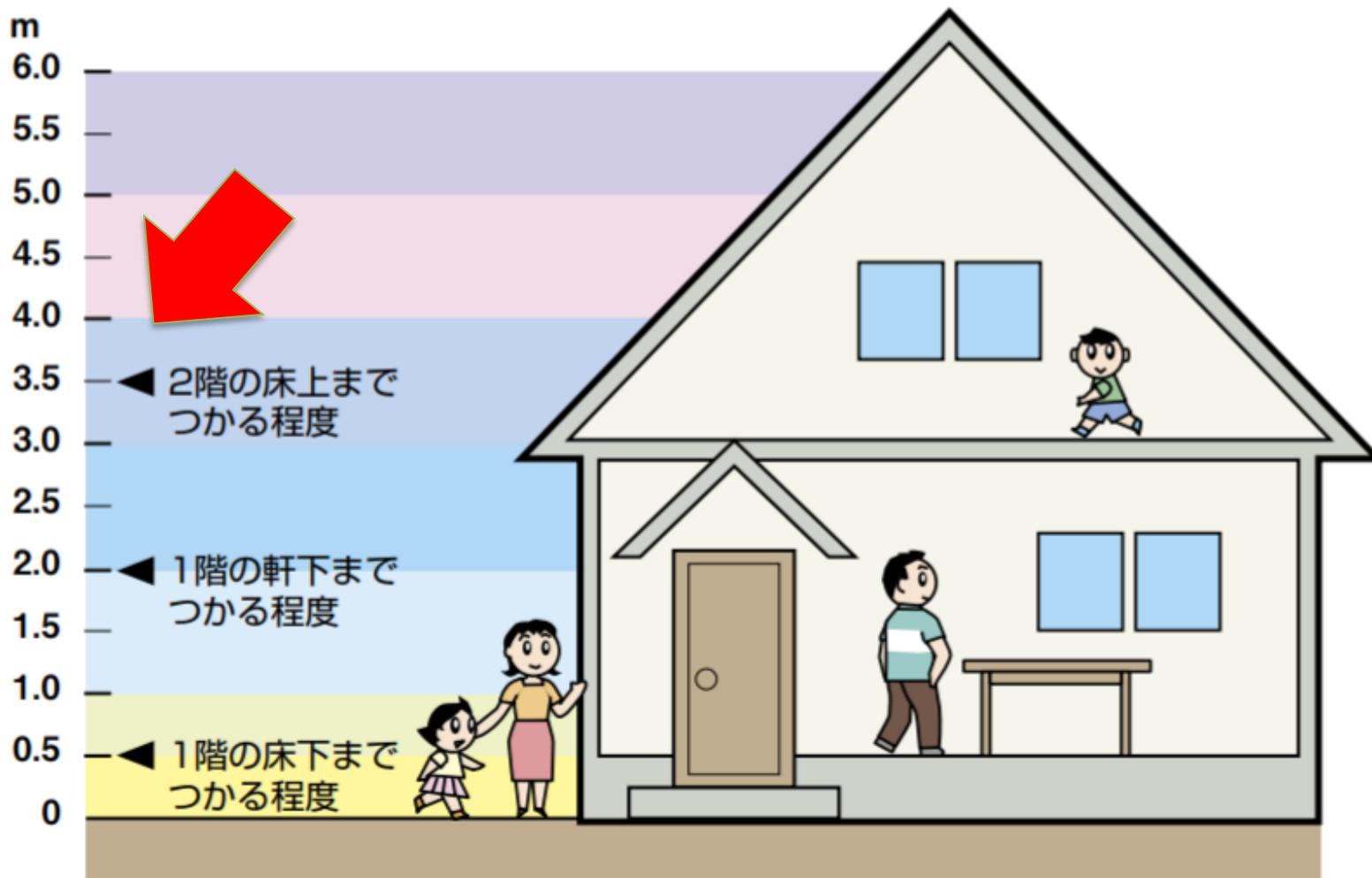
実効性があるか、設置者との協議も含めて、調整の上、実践する。

分かりやすさとシンプルさ



出典: 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議 (<http://www.shakeout.jp/>)

● 浸水の深さの目安



大州市のハザードマップより

阪根健二研究室で検索すれば、ダウンロードできます。



前に作

災害対応パンフレット(保存版)

2017年3月作成

学校が「避難所」になったら

専門教育大学 地域連携センター

学校は「教育施設」であるが、多くの学校が「避難所」としての指定を受けているため、災害が発生すると、避難所として重要な役割を果たすことになる。また、指定を受けていない学校でも、一時的に避難所になることが予想される。そのため、災害発生時における学校運営や教職員の役割分担などを、事前にしっかりと決めておかないと、予期せぬ混乱を招くことがある。

ここでは、そうした際の対応やヒントなどをまとめ、今後の災害に備えるものである。

災害発生(地震や津波等)

- ① 被害評価
(災害種別の確認、被害状況の確認)
- ② 緊急対応
(児童生徒・教職員の安全確保と確認作業)
(災害本部の設置、連絡手段の確保)
- ③ 復旧・復興
(避難所対応、施設復旧、学校再開)

避難所になったときに(例示)

- ① 収容場所の確保と指定
(避難者の誘導、施設開放区域の指定)
- ② 救援物資の調達と配布
(備蓄物資の確認、配布のルール決め)
- ③ トイレなどの衛生管理
(仮設トイレの確保、水利用の水確保)
- ④ ライフラインや通信手段の確保
(電気・ガス・電話などの確認と復旧)
- ⑤ 避難者の名簿と組織づくり
(避難所運営への対応と情報提供)
- ⑥ 学校再開への準備
(児童生徒・教職員の被災状況の確認)

自治体職員、自主防災組織へ運営引継ぎ
学校再開に全力を傾ける。

避難訓練をリアルに 実践化させる工夫が必要

避難訓練を出来るだけ、実際に近づく工夫が必要である。例えば、避難者が殺戮することが予想されるため、番号札を使い、数字を示すことで人員整理が容易になる。対応も屋外を想定する。



近ごとの人員集約(番号札の活用)



炊き出し訓練の様子(屋外での対応)

写真：専門教育大学 災害部(2016年12月10日)
写真：神戸市立中央図書館にて
協力：兵庫県消防協会合同部

必要な表示物

避難所に必要なアイテムとは、まずは掲示物である。避難所開設にあつた掲示物を貼りだし、混乱を防ぐことが求められる。

下記の表示例を、拡大コピーすれば、そのまま使える。(多言語対応が望ましい)

(フリー貼り紙サイト ペラガミ.com 詳細)



入口
Entrance
입구



トイレ
厕所
TOILET
화장실



喫煙禁止
禁止抽烟
No smoking
흡연 금지

ただ今、利用できません



トイレ使用禁止

立入禁止



Do not
enter



ゴミ捨て禁止
Littering prohibited
禁止亂扔垃圾
쓰레기 투기 금지



小松島中学校 海上自衛隊協力撮影

阪根健二研究室 2014年

徳島県小松島市立小松島中学校での実践

地域防災との連携

津波避難タワーへの避難訓練 避難経路の清掃 炊き出し訓練



防災実習 現地研修 学生80名が参加
海陽町 宍喰・浅川地区 2018年12月9日

地域防災との連携

民間や行政との連携

鳴門市総合防災訓練

(2019, 9, 1)に参加

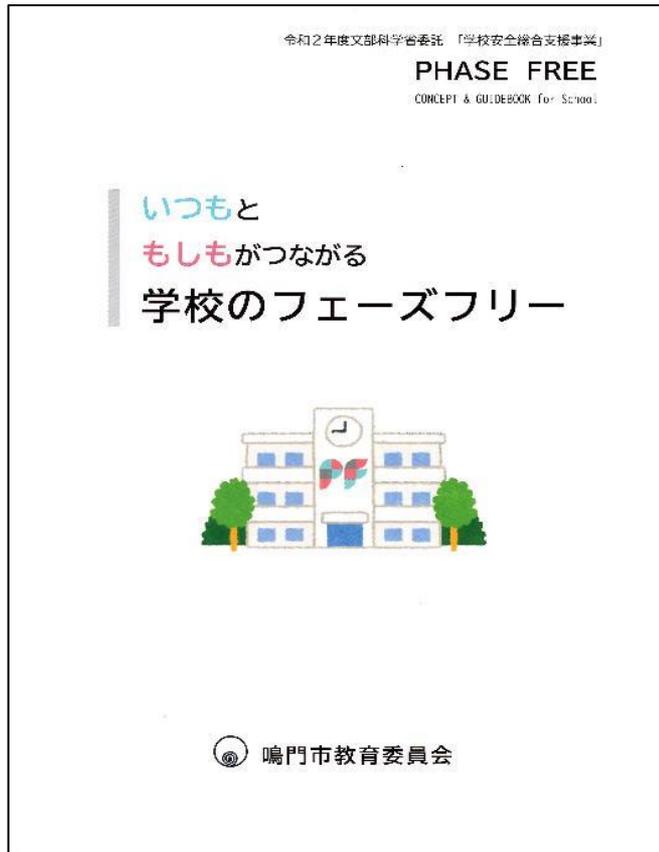




阪根健二研究室で検索すれば、ダウンロードできます。

新しい防災のかたち

フェーズフリーの考え



学校教育への導入



2021 フェーズフリーアワード
金賞受賞

6 教訓を生かすための校内研修



現状は

近年、学校に関わる事件・事故が多発しており、2001年には大阪教育大学附属池田小学校で児童殺傷事件が発生し、その後も凶悪化した事件は後を絶たない。

また、通学途上に幼児や児童の列に車が突っ込むという交通死傷事故も頻発しており、いじめ自殺など学校を巡る問題も含め、枚挙に暇はない。

決して他人事の問題ではなく、いつでもいった場面でも、学校では問題が発生するといった認識（当事者意識）をもつ必要がある。

何が問題となるのか

昨今は学校内外において、予想を超えた様々な問題が発生し、その度危機管理意識の欠如が、以前にも増して指摘されるようになった。

これは危機管理という観点からみると、学校の組織や運営の在り方について見直す努力が不足していたといえよう。

つまり、対応が甘いという指摘は、学校の管理システムがしっかりと構築されていなかったからであり、教員自身が知らない、あるいは知らされていないかったという背景がある。何から始めるかということ、実はここからなのである。

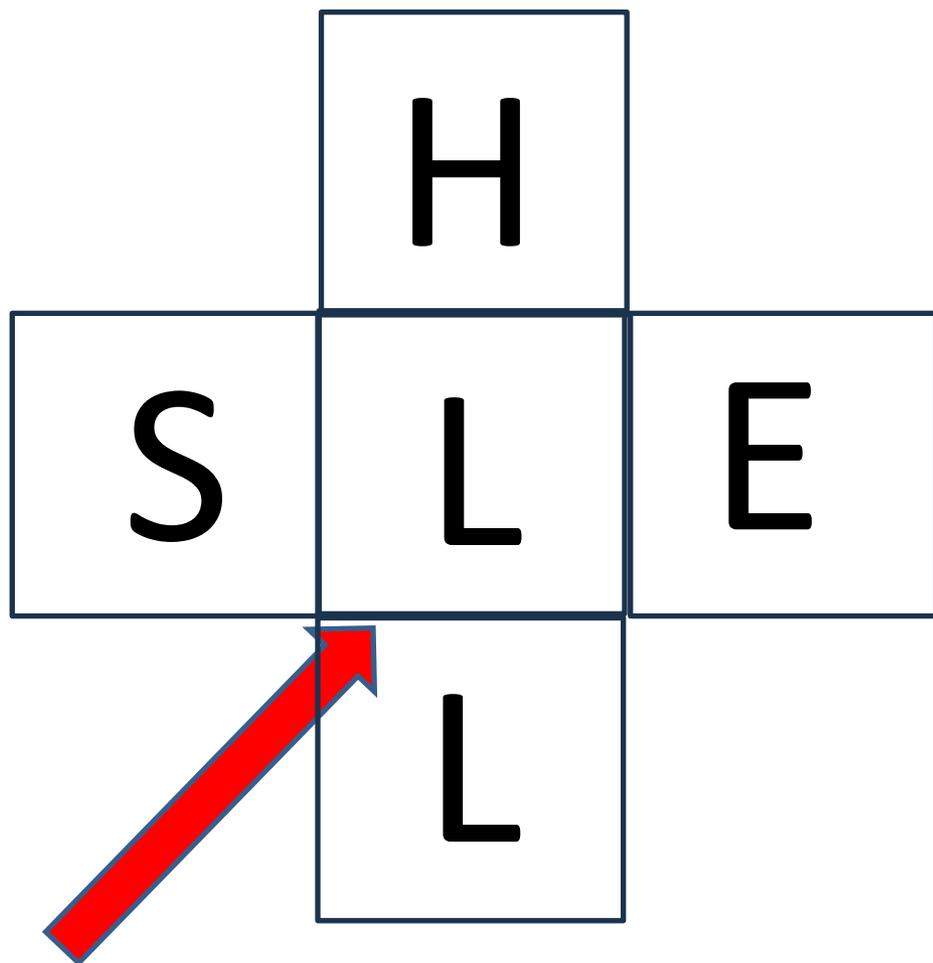
ヒューマン・ファクターへの対応

「**SHELL モデル**」とは、発生事象へのヒューマンファクター的アプローチを行うために開発された**事象分析ツール**である。

イギリスのエドワーズ教授(E. Edwards)は、1972年にロンドンで開催されたイギリス・エアライン・パイロット協会(BALPA)の技術シンポジウムで「安全のためのマン・マシンシステム(**Man and Machine System for Safety**)」を発表した。

その理論をオランダ航空のキャプテン
で認知心理学者のホーキンス(F.Hawkins)
が、実用化のため「SHELLモデル」と
して考案した。

「SHELLモデル」の中心の「L」は自身であり、周囲を取り囲む「S,H,E,L」との関わりを表している。ヒューマンファクターは、人間自身の問題だけでなく、関連する周囲のあらゆる要素との接点において捉えること



H = Hardware
(ハードウェア)
S = Software
(ソフトウェア),
E = Environment
(環境)
L = Liveware
(人間)

この境界(接点)にリスクがある。

(F.Hawkins)

SHELLモデルの形式（阪根改）

①事案の概要

（見出しをつけて、その概要を説明する）

②原因（結論付けられたもの）

③背景・制約（実態や状況から）

④Sから見た教訓

⑤Hから見た教訓

⑥Eから見た教訓

⑦L（他者）から見た教訓

⑧L（当事者）から見た教訓

提出課題例 学生番号() 氏名()

これまでの学校事故や事件を SHELL モデルで分析します。

SHELL モデルの作成 (新聞記事の事件や事故でも、実際にあった事案でも構いません。なお、講義資料内に参考例があります。)

【タイトル】新聞の見出しなど

事案の概要	簡単にまとめる
主たる原因	主たる原因を推測する
背景・制約	実際の学校現場を考え、どんな背景があったか、対応に制約されたものはないかを推測する
S から見た教訓	ソフトウェアから (例えば、マニュアルなど)
H から見た教訓	ハードから (例えば、施設など)
E から見た教訓	環境から (例えば、職員室の雰囲気とか学校周辺など)
L (他者) から見た教訓	周囲の人的面から (例えば、上司・同僚や教委、地域など)

これを分析した例

(例 新聞記事から推測する)

「氷上、白山小に爆弾」

爆破予告、いたずらか

26日午前8時15分ごろ、三木町役場に男の声で「(同町の)氷上小学校と白山小学校に爆弾を仕掛けた」との電話があった。県警は捜査員約50人を投入して校内外を捜索。両校は万一に備え、児童計約750人を帰宅させたが、不審物は見つからなかった。高松東署は、悪質ないたずらとみて威力業務妨害の疑いで調べる。県警や町によると、電話

は中高年の男のような声で、町の代表電話にかかってきた。番号は非通知で、すぐに切れたという。

町から連絡を受けた両校は同8時半ごろ、児童をグラウンドに一時避難させた上、臨時休校にして同9時15分ごろから順次、保護者と共に帰宅させた。この日は、氷上小の6年生が修学旅行中で、残る児童は通常授業の予定だった。同校に

隣接する氷上幼稚園も園児約60人を帰宅させた。

県警は約3時間かけ、校内や学校周辺を捜索したが、爆発物らしきものは見つからなかった。

爆破予告について、町教育総務課は「学校側にトラブルなど思い当たることはない」と話している。

白山小1年女児の母親は「子どもに何かあればと不安で仕方なかった。いたずらとしても許せない」と憤っていた。

SHELL モデルの課題

教職実践力高度化コース

【新聞記事見出し】「氷上、白山小に爆弾～爆破予告、いたずらか」（四國新聞 H24.10.27）	
事案の概要（簡単に）	10月26日午前8時15分頃、三木町役場に男の声で「氷上小学校と白山小学校に爆弾を仕掛けた」との電話があった。両校は万々に備え、児童約750人と、氷上小学校に隣接する氷上幼稚園の園児約60人を帰宅させたが、不審物は見つからなかった。
原因	・悪質ないたずらとみて、威力業務妨害の疑いで調べている。
背景・制約	<ul style="list-style-type: none"> ・氷上小学校は、幼稚園が隣接している。 ・氷上小学校も白山小学校も中規模校であるが、氷上小学校は近年住宅が増え、児童数が急激に増えている。 ・氷上小学校の校区には、代々住んでいる地元の住民と、新しく入ってきた住民が混在しており、田畑や資材置き場などで子どもが遊んで地域の人に迷惑をかけることが多々ある。 ・氷上小学校は、6年生が修学旅行中で、残る児童は通常授業の予定だった。白山小学校も6年生が校外学習だった。（両校とも校長不在） ・電話は、町の代表電話に番号非通知でかかってきた。 ・町教委総務課は「学校側にトラブルなど思い当たることはない」と話している。
S から見た教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者・火災・地震対策のマニュアルを参考にし、避難指示が出たときの対応を共通理解しておく。 ・緊急自動車の誘導以外に、保護者への児童引き渡しの誘導も共通理解しておく。 ・緊急連絡メールシステムへの全家庭の加入をめざす。
H から見た教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・迎えに来た保護者の自動車があまく流れるような通路を確保する。 ・校舎に入れないときのメール送信の手段を確保しておく。 ・児童が速やかに校舎から避難できるよう、出口の段差をなくす。
E から見た教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺に住宅が増えてきているので、そちらへの避難勧告や、道路の封鎖なども検討する。 ・報道関係者が勝手に取材をしたり写真を撮ったりできないように、門扉開閉を徹底する。
L <他者> から見た教訓（町教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連絡の取り方を決め、避難に使う交通手段の確保をする。 ・避難所への水や食料の差し入れについて、マニュアルを作っておく。 ・不審な電話がかかってきたときの対応について共通理解しておく。 ・学校近辺の地域住民への避難勧告の方法を検討する。 ・報道機関への対応の窓口を明確にし、一本化する。
L <当事者> から見た教訓（学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化を図り、避難する際の対応を全校で徹底する。 ・保護者が迎えに来られない児童の避難方法を決めておく。 ・連絡が取れない家庭への対応について共通理解しておく。 ・児童の心のケア（不安感などへの対応）を十分に行う。 ・いたずら電話など、人の迷惑になる行動についての指導を徹底する。 ・報道機関への対応の窓口を明確にし、一本化する。

研修では(意見交換)では、

各グループで作成したモデルを、実際の学校現場で生かせるのか、どの教訓が一番適切かなどを決めて意見交換を行う。

- 1 Sから見た教訓
- 2 Hから見た教訓
- 3 Eから見た教訓
- 4 L(他者)から見た教訓
- 5 L(当事者)から見た教訓

インタビュー

鳴門教育大学教職大学院生

(令和5年・6年度 徳島県派遣教員)

教諭 中妻 理恵

平成24年12月20日（木）午後1時25分頃、調布市立小学校5年の女の子（Sさん）が給食後体調を悪くして救急搬送されたが、午後4時29分死亡が確認された。行政解剖の結果、死因は食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いということであった。

当該小学校では、Sさんが在籍していることにより、5年間にわたって食物アレルギーに関する研修を実施し、教職員は緊急時にはエピペン®を打つことを学ぶなど、食物アレルギーによるアナフィラキシーについて理解していたと思われる。しかし、研修の成果が生かされなかった。

調布市立学校児童死亡事故 検証結果報告書概要版（抜粋）

調布市立学校児童死亡事故検証委員会 平成25年3月

調布市立 小学校 食物アレルギーアナフィラキシーショック死亡

事件の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月20日調布市 小学校5年生女児sさんが、給食後に体調を悪くして救急搬送されたが、午後4時29分死亡が確認された。行政解剖の結果、死因は食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いということであった。
主たる原因	<ul style="list-style-type: none"> チーフ調理員がSさんに、どの料理が除去食であることを明確に伝えていなかったこと。 おかわりの際に担任が除去食一覧表で確認しなかったこと。 保護者がSさんに渡した献立表に、除去食であることを示すマークが引かれていなかったこと。 担任がエビベンを打たずに初期対応を誤ったこと。 養護教諭が食物アレルギーによるアナフィラキシーであると考えずに、エビベンを打たずに初期対応を誤ったこと。
背景・制約	<ul style="list-style-type: none"> 給食指導が担任1人であった。 担任と保護者との共通認識の欠如。 担任が除去食を確認できていなかった。 学級の児童が、学級の中に除去食をしている子がいるということを把握できていなかった。
S (ソフトウェア) からみた教訓 マニュアル等	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応のマニュアルを参考にし、実際にアレルギー症状が出たときの対応を確認しておく。 学級内でも、除去食の共有をする。 担任は除去食一覧表を毎日確認し、除去食のある日は、子どもと一緒に確認し、給食の配膳時も間違いがないか確認する。 養護教諭が、食育の授業を行う時に、アレルギーのことも触れ、児童にも知識と理解を深めるようにする。
H (ハード) からみた教訓 施設等	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に了解を得て、除去食一覧表を教室の担任机横等に掲示し、常に確認できるようにする。 エビベンの使い方・打ち方等のマニュアルも併せて掲示。 アナフィラキシー症状が起きたときのマニュアルも掲示。
E (環境) から見た教訓 職員室の雰囲気 等	<ul style="list-style-type: none"> 給食時に担任1人で給食指導をするのではなく、2体制で行えるような協力体制。 多忙が安全認識の欠如を起こすという認識と、多忙化に対するフォローはあったか。

	<ul style="list-style-type: none"> 給食指導、特にアレルギー対応は、命をも落とす可能性があるという重要な指導であることを、全職員が共有できていたか。
L (他者) から見た教訓 上司、同僚等	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応のマニュアルに沿って、養護教諭が日頃から対応できるようにしておく。 管理職・全職員・調理師・養護教諭・栄養士での情報の共有を図る。 管理職は、アレルギー対応のマニュアルに沿った行動が行われているかのチェック 養護教諭は、給食時の配膳時に学級を見回る。 養護教諭、管理職が中心となり、アレルギー対応 (エビベン使用法) の研修を全職員でしておく。
L (当事者) から見た教訓 怠慢等	<ul style="list-style-type: none"> 学級の子ども達にも、食育の指導でアレルギーのことについての知識をもち理解を深める。 アレルギーの子どもがいても、偏見をもたないような指導をする。 常日頃から、アレルギーの子の給食への対応を意識し、気付いたことは、お互い言い合える雰囲気をつくる。 給食当番の仕方を、おかわりの仕方などのルールをきちんと決めておく。 保護者、調理員、栄養士、担任、児童が共通の除去食一覧表を持参しておき、情報を共有し、確認し合う。 保護者との情報交換を求める。

調布市立 [] 小学校 食物アレルギーアナフィラキシーショック死亡

事件の概要

・平成24年12月20日調布市 [] 小学校5年生女児 S さんが、給食後に体調を悪くして救急搬送されたが、午後4時29分死亡が確認された。行政解剖の結果、死因は食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いということであった。

主たる原因

- ・チーフ調理員が S さんに、どの料理が除去食であるかを明確に伝えていなかったこと。
- ・おかわりの際に担任が除去食一覧表で確認しなかったこと。
- ・保護者が S さんに渡した献立表に、除去食であることを示すマークが引かれていなかったこと。
- ・担任がエビベンを打たずに初期対応を誤ったこと。
- ・養護教諭が食物アレルギーによるアナフィラキシーであると考えずに、エビベンを打たずに初期対応を誤ったこと。

背景・制約

- ・給食指導が担任1人であった。
- ・担任と保護者との共通認識の欠如。
- ・担任が除去食を確認できていなかった。
- ・学級の児童が、学級の中に除去食をしている子がいるということ把握できていなかった。

S (ソフトウェア)

- ・アレルギー対応のマニュアルを参考にし、実際にアレルギー症状が

	<ul style="list-style-type: none"> ・担任が除去食を確認できていなかった。 ・学級の児童が、学級の中に除去食をしている子がいるということを把握できていなかった。
<p>S (ソフトウェア)</p> <p>からみた教訓</p> <p>マニュアル等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応のマニュアルを参考にし、実際にアレルギー症状が出たときの対応を確認しておく。 ・学級内でも、除去食の共有をする。 ・担任は除去食一覧表を毎日確認し、除去食のある日は、子どもと一緒に確認し、給食の配膳時も間違いがないか確認する。 ・養護教諭が、食育の授業を行う時に、アレルギーのことにも触れ、児童にも知識と理解を深めるようにする。
<p>H (ハード)</p> <p>からみた教訓</p> <p>施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に了解を得て、除去食一覧表を教室の担任机横等に掲示し、常に確認できるようにする。 ・エビペンの使い方・打ち方等のマニュアルも併せて掲示。 ・アナフィラキシー症状が起きたときのマニュアルも掲示。
<p>E (環境)</p> <p>から見た教訓</p> <p>職員室の雰囲気等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時に担任 1 人で給食指導をするのではなく、2 体制で行えるような協力体制。 ・多忙が安全認識の欠如を起こすという認識と、多忙化に対するフォローはあったか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・給食指導，特にアレルギー対応は，命をも落とす可能性があるという重要な指導であることを，全職員が共有できていたか。
L (他者) から見た教訓 上司，同僚等	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応のマニュアルに沿って，養護教諭が日頃から対応できるようにしておく。 ・管理職・全職員・調理師・養護教諭・栄養士での情報の共有を図る。 ・管理職は，アレルギー対応のマニュアルに沿った行動が行われているかのチェック ・養護教諭は，給食時の配膳時に学級を見回る。 ・養護教諭，管理職が中心となり，アレルギー対応（エビベン使用法）の研修を全職員ですておく。
L (当事者) から見た教訓 怠慢等	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の子ども達にも，食育の指導でアレルギーのことについての知識をもち理解を深める。 ・アレルギーの子どもがいても，偏見をもたないような指導をする。 ・常日頃から，アレルギーの子の給食への対応を意識し，気付いたことは，お互い言い合える雰囲気をつくる。 ・給食当番の仕方を，おかわりの仕方などのルールをきちんと決めておく。 ・保護者，調理員，栄養士，担任，児童が共通の除去食一覧表を持参しておき，情報を共有し，確認し合う。 ・保護者との情報交換を求める。

方略と対応

- 平素が重要 … いざというときのために
- 相手を知る … 事前の準備が可能
- 情報を整理する … あわてないために
- 帰着点を意識 … どう意識（報道）されるか
その後の対応を予測する
- 説明する（できる）意味と意義
… ダメージコントロール

振り返り

今日の学びは

1. 総論（リスクマネジメントとは）
2. どんな危機があるのか
3. 危機管理マニュアルとは（予見・予防）
4. 学校内で事故に遭遇した時（回避・対応）
5. 防災教育の今とこれから
6. 教訓を生かすための校内研修



振り返りレポートの作成（15分）

教職員が知っておきたい”子どもの命を守るための知識と実践”とは

- ・ 今日学んだことで一番気になったこと
- ・ 自分の学校園ですぐに実践したいこと
- ・ 全体の感想



- 今日学んだことで一番気になったこと

- 自分の学校園ですぐに実践したいこと

- 全体の感想

瀬戸内海

淡路島

大鳴門橋



お疲れ様でした。

研修内容をあなたの学校現場で是非活かしてください！



国立大学法人

鳴門教育大学

Naruto University of Education